

## 平成29年度 特定非営利活動法人京都景観フォーラム 事業計画書（案）

## 1. 事業の計画に関する項目

定款第5条に記載された各事業について、以下の通り実施する。

## (1) 特定非営利活動に係る事業

表 事業一覧

事業名 (定款第5条)	プロジェクト名		事業概要
① 景観まちづくりについて 市民への情報・交流・啓発 事業	情報の提供		市民が主体となって景観まちづくりを進めていくために役に立つ情報を提供する。
	景観についての意識の啓発に関する事業	地域サポート活動	市民が主体となって景観まちづくりに取り組んでいくための働きかけや支援を行う。(活動地域：鴨川景観、七条通界わい、嵐山、深草、三条通、祇園新橋、藤城、堀川通)
		シンポジウム	通常総会に合わせて年に1回活動報告会を実施する。また、必要に応じてテーマ型シンポジウムを、都度、開催する。
		表彰	京都文化の向上に寄与する景観や景観を創造し維持する活動を、年に1回程度当法人にて選定し、「京都景観フォーラム賞」を贈呈。
② 地域景観資源の調査・研究	良好な景観の形成に関する調査研究		「景観まちづくり」のベースとなる地域特有の歴史的・文化的な意義を、文献や聞き取りによって、明らかにする調査や研究を行う。
	研究会事業		景観まちづくりに関わる専門性を高めるため、研究活動を行う。
③ 景観まちづくりに関する教育事業	地域の景観まちづくりを支援する専門家の育成	京都景観エリマネジメント講座	地域の住民が主体となった「景観まちづくり」の推進を支援するために、専門的な知識を有する適切な人材を育成する。
		エリマネ研究会	エリマネの専門性を高めるための研究会を開く。併せてエリマネとしての人材の共有、協働のネットワークづくりの礎とする。
④ 地域の景観まちづくりの支援(相談・アドバイスの派遣)	受託事業		地域の住民が主体となった「景観まちづくり」の推進を支援するため、行政や民間から業務を受託したり、専門的な知識を有する適切な人材を派遣する。
	地域ネットワーク活動支援事業		地域が地域情報の共有や発信を行う取組を支援する事業として、地域ホームページ運営支援事業を進める。また、地域景観づくり協議会をはじめとして、景観まちづくりに取り組む地域間のネットワーク形成や交流事業を支援する。
	相談業務		地域で抱える「景観まちづくり」についての課題や疑問について、さまざまな分野の専門家(京都景観エリマネージャー)がネットワークを組んで、相談に応じる。
⑤ 景観まちづくりへの提言	景観形成に寄与する企画・計画・提案・協働	公共景観要素デザイン	まちなかの景観に大きな影響を与えるサインなどの公共的なデザインアイテム(公共景観構成要素)についての研究・提案
		屋外広告物	まちなかの景観に大きな影響を与える屋外広告物についての研究・提案。
		みどり景観	まちなかの景観に大きな影響を与える植栽や街路樹、緑地についての研究・提案。
⑥ 景観まちづくり推進のための体制づくり			景観まちづくりを支援する専門家のネットワークを広げる。
⑦ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	交流活動		国内外の景観まちづくりに関わる団体と交流する。
	団体運営		各事業を適切に行うためのNPO運営を行う。

## ①景観まちづくりについて市民への情報・交流・啓発事業

### □情報の提供

住民が主体となって「景観まちづくり」を推進していくきっかけづくりや、さまざまな地域の景観まちづくりを支援するプロジェクトに取り組み、それによって得られた情報を、ホームページ、フェイスブック、メーリングリスト、プロジェクト冊子やレポートなどを通じて提供する。

### □景観についての意識の啓発に関する事業

市民が景観をきっかけとして、暮らしやまちに対する関心を高め、地域の繋がりを強め、未来へ向けて「京都らしい」「地域らしい」景観まちづくりに取り組んでいくための働きかけや支援を行う。

### ■地域サポート活動

京都の景観として重要だと考える構成物（建物・建造物・インフラなど）や特定の地域について、プロジェクトを組んで自ら行動し、さらに市民や地域に働きかけて関心を促し、連携を広げていく事業を行う。

#### ●鴨川景観プロジェクト

京都市の中心部を流れる鴨川の景観を通して、自然と暮らしが調和した景観特性を学ぶフィールドワークを実施し、関係者のネットワーク構築を行う。また、七条大橋の歴史的、文化的、景観的価値を広めるための活動を行う。

#### ●七条通界わいプロジェクト

崇仁エリアマネジメント・京都市立芸術大学と連携して、大学移転を契機としたまちづくり、地域と大学の未来像を探る。崇仁高瀬川保勝会の事務局運営に協力し、毎月1回（第1土曜日）の定例会・高瀬川清掃を行い、高瀬川を軸としたエコロジカルネットワーク形成を研究し、芸大移転などの都市再生をきっかけとした水と緑の景観づくりを進める。

#### ●嵐山プロジェクト

嵐山まちづくり協議会の立ち上げに向けて、地域での合意形成支援を行う。また、京都市の地域景観づくり協議会の認定に向けた活動を支援する。

#### ●深草プロジェクト

鴨川運河会議の自立的運営を、『鴨川運河会議』との協働で行う。カフェやウォーキングツアー、シンポジウムの開催等前年度事業の継続に加え、鴨川運河環境を活用する取り組みを模索する。また、深草支所の事業委託を受け、高松橋横の公共空地について、市民が考え、作り、管理運営できる『ひろば』の実現を目指し、ワークショップや整備活動の企画・運営を行う。これら事業に関し、景観エリアマネージャーの積極的な関与も促して行くこととする。

### ●三条通プロジェクト

三条通の界わい景観整備地域を対象としている「京の三条まちづくり協議会」の景観まちづくりに関して、地域景観づくり協議会の指定による意見交換会などの運用や、無電柱化実現のための活動のサポート、三条通に相応しい屋外広告物の提案などしていく。また、文化博物館を核として、京都市内に存在する近代建築のネットワーク化へ向けての活動を支援する。

### ●祇園新橋プロジェクト（旧元吉町プロジェクト）

祇園新橋景観づくり協議会の京都市地域景観づくり協議会認定に関する取り組みの支援及び、景観づくり計画書の作成の取組に対し、助言や支援を行う。

### （新）●藤城プロジェクト

藤城学区がビジョン策定に取り組むにあたり、この合意形成プロセスの組み立てや実施、ビジョン案の作成作業を支援する。

### （新）●堀川通プロジェクト

堀川通を対象に「堀川みどりのまちづくり会」と連携して、京都の豊かなみどり景観創出を考え提案するプロジェクトを実施する。「みどりの堀川通」のイメージがまとまってきたので、小さな空間からそれを実現することが課題である。堀川通の歴史・自然・生業を伝えるフリーペーパーなどを年1回発行し、みどりのまちづくりを地域にアピールする。また、フリーマーケット、店舗や名所を回遊するイベントを企画し、そこで緑化のモデルを展示する。緑化を支援する体制をつくる。このようなことを話し合っけてゆきたい。

## ■シンポジウム

1年に1回、NPOの活動報告会を開催する。また、各プロジェクトの進捗にあわせて、テーマを設けたシンポジウムを開催する。

## ■表彰

京都文化の向上に寄与する景観や景観を創造し維持する活動を、年に1回程度当法人にて選定し、「京都景観フォーラム賞」を贈呈する。

## ②地域景観資源の調査・研究

### □良好な景観の形成に関する調査研究

「景観まちづくり」のベースとなる地域特有の歴史的・文化的な意義を、文献や聞き取りによって、明らかにする調査や研究を行い、景観に関する現状を調査、分析し、地域の特性を明らかにして、望ましい将来像を提案する。また、景観的価値を地域や市民が再認識して「景観まちづくり」を推進していくプロセスを研究し、それらの研究や地域で展開しているプロジェクト事業を通して、「景観まちづくり」のノウハウを研究し構築していく。

## □研究会事業

広報活動の一環として「京都」と「景観」に関連した内容のまちあるきやフィールドワーク、研究会や勉強会を開催するとともに、会員や参加者など京都景観フォーラムに関心を寄せてくださる方々への情報発信を行う。

## ③景観まちづくりに関する教育事業

### □地域の景観まちづくりを支援する専門家の育成

地域に相応しい景観を保全し創造していく「景観まちづくり」を進めていくためには、地域の歴史や文化、地域の商いや経済の状況、人々の暮らし方など、地域固有の多様な情報を読み取り、総合的な見地によって整理し、マネジメントを図る専門家の手助けが必要だと考える。そのために、「京都景観エリアマネジメント講座」（詳細後述）を実施して、必要な専門的なスキルを身に付け、地域を支援する人材：「京都景観エリアマネージャー」（詳細後述）を育成し登録する。また、そのネットワークを構築して、さらに研鑽を積みながら、地域を支援する活動を展開していく。

#### ■京都景観エリアマネジメント講座

景観まちづくりに関わろうとするさまざまな分野の専門家を対象とし、1年目は景観まちづくりにおける基礎的な知識を得るための基礎講座（8か月・全8回）と、2年目は地域での支援やコーディネートなどより実践的なノウハウを学ぶ実践講座（8か月）で構成する。基礎講座での全8回に出席し、実践講座での実習や修了レポートを提出して、一定の能力を身に付けたと認められるものに「京都景観エリアマネージャー」の称号を授与し、当法人の主旨に同意して活動を共にしていく意思のある者を、登録・京都景観エリアマネージャーとして登録する。

#### 【実践講座】

回	日程	科目	講師	
1	平成29年 6月24日（土）	オリエンテーション	フィールドの紹介とグループ分け 個人レポートについて	
		色彩	渡辺 安人氏	アーキタイプ
2	7月9日（日）	景観	堀 繁氏	東京大学大学院教授
3	7月29日（土）	地域の動き	森川宏剛氏	京都景観フォーラム
4	9月前半	ファシリテーション	中田 豊一氏	ムラノミライ
	9月後半平日夜			
5	10月14日（土）	景観まちづくり	門内 輝行氏	大阪芸術大学教授・京都大学名誉教授

6	11月18日(土)	ワークショップ &発表	グループで提案
7	12月16日(土)	個人レポート相談会	
8	平成30年 1月11日(木)	個人レポート提出	
9	2月17日(土)	修了式	実践レポート発表・修了式

## 【基礎講座】

回	日程	科目	講師	
1	平成29年 7月8日(土)	基礎理論 (1)	堀 繁氏	東京大学大学院教授
2	8月19日(土)	基礎理論 (2)	宗田 好史氏	京都府立大学副学長兼教授
3	9月9日(土)	京都のまち の形成と 景観史	高橋 康夫氏	花園大学教授・京都大学名誉教授
			中川 理氏	京都工芸繊維大学教授
4	10月21日(土)	土木と景観 デザイン	山田 圭二郎氏	金沢工業大学准教授
			篠原 修氏	東京大学名誉教授
5	11月25日(土)	京の文化	矢ヶ崎善太郎氏	京都工芸繊維大学准教授
			谷 晃氏	野村美術館館長
			笹岡 隆甫氏	未生流笹岡家元
6	12月16日(土)	景観政策と 法律	飯田 昭氏	弁護士
			石田 光廣氏	司法書士
7	平成30年 1月20日(土)	建築とラン ドスケープ	佐々木 葉二氏	京都造形芸術大学教授
			江川 直樹氏	関西大学教授
8	2月17日(土)	景観まちづ くり・修了 式	高田 光雄氏	京都大学名誉教授・京都美術工芸大学 教授

## (新) ■エリマネ研究会

景観エリアマネージャーとして登録された者たちのスキルアップのための勉強会や研究会を自主的に開催する。それにより、お互いの交流を深め、人材としての自覚と共有を語る。ひいては、景観フォーラムの専門家のプラットフォームづくりの礎としていく。

## ④地域の景観まちづくりの支援（相談・アドバイス・人材の派遣）

## □受託事業

地域が、地域景観づくり協議会、地区計画の策定、建築計画や景観協定の締結など景観まちづくりに取り組む際に、適切な人材を派遣し支援する。また、京都の景観に関わる調査研究事業を受託し、団体の実績とする。

## □地域ネットワーク活動支援事業

地域がホームページ等を活用して、地域情報の共有や発信を行う取組について、技術的な支援や提案を行う地域ホームページ運営支援事業を推進する。また、地域景観づくり協議会をはじめ、景観まちづくりに取り組む地域のネットワーク形成や交流事業を支援する。

### ■地域ホームページ支援

景観まちづくりを行う地域や団体のホームページによる情報発信の作成および更新支援を行う。

### ■京都市地域景観まちづくりネットワーク

京都市内の地域景観づくり協議会の認定を受けた地区が、隔月で集まり各協議会相互の情報交流を行っており、事務局として支援する。

## □相談業務

地域で抱える「景観まちづくり」についての課題や疑問について、さまざまな分野の専門家（京都景観エリアマネージャー）がネットワークを組んで、相談に応じる。

## ⑤景観まちづくりへの提言

### □景観形成に寄与する企画・計画・提案・協働

京都市内の良好な景観形成に、当法人の専門的な見地から寄与するために、行政や企業、団体等に対して、企画や計画・提案を行う。

### ■公共景観要素デザインプロジェクト

まちなかの景観に大きな影響を与える公共的なサイン、照明柱やバス停、ベンチ、フェンス等のストリートファニチュアなどのアイテム（公共景観構成要素）についての研究・提案を行う。

### ■屋外広告物プロジェクト

京都市の屋外広告物政策のターニングポイントであり、「規制型」から「ブランド形成型」の施策が求められている。今までの景観改善の成果を調査分析するとともに、そこから得られた知見や市民の評価や学識者のアドバイスなどから、ビジョンづくりを行う。今年度は、堀川みどりのまちづくりプロジェクトにおいて、店舗景観への緑の導入や看板のあり方をケーススタディする。

### ■みどり景観プロジェクト

京都市は建築物や屋外広告物の景観については画期的かつ十全のガイドラインを持っているが、緑景観については「緑の基本計画」があるものの、前者に比べて力不足の感がある。例えば神社の森を開発してマンションを建設する場合に緑の連続性をいかに保全するか、公開空地や街路などの都市緑化に風土性や生物多様性をいかに織り込むか、ヒートアイランド現象を緩和する風の道をいかに形成するかといった課題に対して、具体的なエリアを定めて地域の皆さんと話し合いながら解決策を考える。今年度は、堀川みどりのまちづくりプロジェクトにおいて、緑景観のケーススタディを行う。

## ⑥景観まちづくり推進のための体制づくり

行政区や既存の地域団体にとらわれず、まとまった区域で共通のテーマを持って「景観まちづくり」を推進しようとする者と、団体と団体、人材を結びつける橋渡しの役割を担い、新たな展開に広げていく。そのため、京都景観エリアマネージャー同士が情報共有しながらネットワークを組み、京都の景観まちづくりの支援を行えるような環境を整備し、継続する。

## ⑦その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

### □交流活動

京都の景観を考えるうえで必要な団体間の交流や国内外の都市視察などを行い、自らの活動の視野を広げる。

### □団体運営

以上の各事業を実施する上で、必要な団体運営を行う。

### ■会議

各プロジェクトの推進のために必要な会議を適宜開催する。団体の運営方針やプロジェクト間の調整などを行う運営会議を月1回程度、各プロジェクトの進捗や共有などを行う景観サロンを2ヶ月に1回程度、事務局内部共有のための事務局会議を週1回程度開催する。また、必要に応じて理事会や総会を開催する。

### ■会員

主体的に関わってくださる正会員に加え、継続的に一般会員と賛助会員の賛同を得られるよう、活動の情報公開を行っていく。

### ■その他

事業推進のための適切な団体運営を行うに当たり、外部からもご意見を頂くためVBM（バーチャル・ボード・ミーティング）を行うなど、団体の信頼度を上げるための環境を整備する。また、環境整備の一環として、事務局人員や事務所の確保に向けて情報収集を行う。